

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4076700196
法人名	医療法人 弘医会
事業所名	グループホーム弘医荘 (ユニット名 II)
所在地	福岡県朝倉郡筑前町高上962
自己評価作成日	令和 元年10月 7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2階
訪問調査日	令和元年12月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

田園風景の広がる一角に2ユニット併設している。ホームは木のぬくもりが感じられ、天窗や大きな窓により自然光を採光し易くしており、入居者が穏やかに過ごせる空間になっている。また、当法人のデイケア・老健・託児所との交流も取り入れており、バスハイイクや演芸等のボランティア、地区の文化祭への参加等、ホーム外での活動の場を定期的に設けている。

母体法人が病院であり、日々の体調管理を医師・看護師と連携を図りサポートしており、安心して生活が送れるよう健康面のケアも行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームの理念に基づき意識ながら介護している。理念を明示した用紙を目につき易い所に掲示している。個人的にも所持している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	文化祭などの地域行事に参加したり隣接デイケア、託児所、有料老人ホームとの交流を行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事例検討会への参加や、地域行事にて地域の方との交流を通じグループホーム弘医荘のアピールを行うと同時に認知症への理解を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	テーマを決めて2ヶ月に一度家族、行政職員、民生委員、区長、相談員、管理者、職員が参加し、利用者の状況やホームの様子等の報告を行い、参加された方々からの意見を聞きサービスの向上に努めている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に毎回参加頂き、福祉課、包括支援センター等に気軽に相談出来る体制にある。年に一度は成年後見制度について講義をお願いしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間は施錠を防犯の為に行うが、日中は鍵を外している。夜間帯のみベッドから転落の恐れがある利用者様には同意を得て、リスク管理を行っている。長期に身体拘束を行わないよう、毎月カンファレンスを行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	資料や勉強会で理解を深めるようにしている。利用者様の意思の尊重を心掛け防止に努めている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度などの勉強会を運営推進会議にて行い、理解に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に見学に来て頂き、荘内を案内し契約内容の説明を行っている。また、ご家族の方に気軽に疑問点等尋ねて頂けるよう関係作りに努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者・家族から意見を伺った際には管理者やケアマネに伝えている。玄関に意見箱を設置している。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的にカンファレンスを行い、意見交換を行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	母体病院の基本に合わせ、向上心をもって資格取得すると、手当等の支給がある。勤務表にはなるべく希望を取り入れて作成している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	18歳～60歳までの性別関係なく採用。61歳以降再雇用がある。(定期的に面接を行い、自己実現に向けて意見を聴収している。)		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	接遇の勉強会を行い、マナーの向上に努めている。人権を取り扱っている勉強会や研修に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スタッフセミナーや部会研修への参加や、外部研修への参加を行っている。内部研修では年間計画を立て、参加をしてもらうと共に参加が難しい職員には伝達講習を行い職員全体の知識・技術の向上に努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	部会の参加や、セミナー等での交流を図り、連絡や相談できる関係を目指している。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談を行ったり、見学に来て頂きホームの雰囲気を確認して頂くと共に、どのような生活を送りたいかさりげなく尋ねるようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面談や見学の際に家族と話をする時間を設け、不安なこと等を尋ねるようにし、安心して入居して頂けるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談や見学にて知り得た情報をもとに、主に計画作成者や管理者がアセスメントを行い、必要な支援やサービスの見極めを行うように努めている。必要であれば法人内の居宅支援事業所と連携を取るようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の残存機能の把握に努め、出来ることや出来そうなことは行っていくよう声掛けをしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	2ヶ月に一度弘医荘だよりで生活全般の報告を行っている。面会時にも細目に日頃の様子を伝えたり、必要時には電話にて相談するなどして関係づくりを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の許可を得た上で、友人、知人の面会は快く受け入れるようにしている。外出時には本人の要望を聞いた上で外出先を検討したり、家族に伝えるように努めている。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ひとりひとりの性格や利用者同士の相性を把握し孤立しないよう心掛けている。関係を築くことが難しい場合は、職員が間に入ることによってトラブルにならないように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院による退居がほとんどであるため、面会に行ったり、ご家族にお会いした際は近況を尋ねいつでも相談して頂けるようフォローしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時に本人、家族の意向を伺い、出来る限り反映できるよう努めている。困難な場合は本人、家族と話し合いを行いなるべく要望に沿うように努めている。		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	出来る限りこれまでの生活パターンを崩さないよう情報収集を行い、環境に近づけるよう馴染みのものを持参して頂き雰囲気を残して生活が安定するよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録を通じて日常生活の状況を把握し、職員間で情報共有するように努めている。変更事項や気づいたことがあれば申し送りで報告するようにもしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者、計画作成者を中心にカンファレンスを行い、ケアの方向性や具体的な方法について意見を出し合うようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録、申し送りノート、業務日誌には必ず目を通すようにし、いつでもすべてのプランを確認できるようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在は当法人内の病院の利用やリハビリスタッフと連携し、サービスの多機能化に取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	主にボランティア団体による演芸等の鑑賞時にボランティアスタッフと交流を行ったり、訪問歯科・眼科など、必要なサービスも利用し心身のサポートを行っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居者は主に当法人内の病院に定期受診しており、その際は職員が対応し変化があれば主治医へ報告するように連携をとっている。他医療機関受診の際には家族へ対応をお願いしているが、医師からの情報提供書や普段の様子などを伝え受診に困らないようサポートしている。		
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携を当法人の病院と取っており、いつでも看護師に相談できる体制を整えている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	管理者や医療連携スタッフが主となり、病院側と情報交換を行い、現状の把握と相談を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居される際に終末期のケアについてご家族の希望を伺い、当法人内の病院に入院された場合には主治医を交えて十分に説明ができるよう取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時、事故発生時のマニュアルを作成しその状態に応じ対応できるよう努めている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難時のマニュアル作成、院内合同の避難訓練にも参加している。運営推進会議でも夜間想定で消防署立ち合いのもと避難訓練を行い、地域や家族への協力をお願いしている。昼間想定でも行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的に接遇マナーの勉強会を行い、マナーを身につけるようにしている。尊厳の保持やプライバシー保護についても勉強会を行い、対人援助に必要なスキルを身につけるようにしている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の希望や思いが出せるような雰囲気、関係づくりを行い、決定は自分で出来るように時間をかけ傾聴するように努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ひとりひとりの生活のペースに合わせ、日々の生活のリズムを築き、他利用者とも一緒に行動できる協調性を築けるよう支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族に相談し移動理容室を利用したり、外出時に身だしなみ、洋服選びを一緒にして頂くようにしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	月に3～4回ホームにて調理を行っている。利用者に希望を聞き、メニューと一緒に決めたり、当日は皮むきなど手伝える範囲で一緒に調理をして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	病院の管理栄養士が作成したバランスの取れた食事の提供を行い、体調に応じた食事量のチェックも行っている。水分はこまめに提供し、脱水にならないよう努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後洗面所にて歯磨きをして頂いている。自身ですることが困難な方は介助を行い、口腔ケアに使用するブラシも用途に合ったものを用いている。義歯の方は夕食後、毎晩消毒を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、記録に残し時間を見て声掛け誘導を行っている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを行い、運動や水分摂取、食物繊維を取り入れた調理メニューを提供したり、個々に応じた便秘薬を使用している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者のその日の体調や気分等に応じ、入浴日や時間の調整を行っている。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜のリズムが安定するよう、日中は散歩やレクレーションにて身体を動かすことを取り入れている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は必ず目を通し、内容の把握、状態観察を行っている。薬について疑問点や注意点がある場合は看護師や薬剤師から指導を受けるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除、洗濯干し、洗濯たたみ、新聞折り等、その人に合った役割ができるよう支援を行っている。塗り絵やパズル、職員と一緒に季節の製作物を作ったりして達成感を味わって頂いている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月に1度はバスハイクを計画し、気分転換をして頂いている。敷地内に畑を作り、水やりや収穫を楽しんでもらっている。また、家族に協力を依頼し一緒に外出できるよう支援している。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在お金を持たれている方はいるが、使用される機会はほとんどない。必要なものは家族に購入をお願いしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人からの希望があれば対応している。暑中見舞いや年賀状を書き、季節の便りがだせるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングでは好きな時間に好きなよう過ごして頂いている。食堂のカーテンを開けると畑が見えたり、プランターに花を植えたりして季節感を味わって頂いている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	皆でゆっくりくつろげるソファが置いてあり、自由に過ごされている。居室での休息やTV鑑賞、食堂での談話やTV鑑賞など思い思いに過ごせるよう支援している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族に依頼して使い慣れたものを持ってきて頂き、今までの生活環境に近くなるよう配慮している。自作の陶芸作品や写真を飾り、温かみのある居室となっている。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員間でひとりひとりの状況把握を行い、時には見守りを行い、さりげない助言や援助を行っている。ホーム内はバリアフリーとなっている。		